

小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 困窮を生まない地域づくりをめざして

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

生活困窮者自立支援法の施行に基づいて、今年度から自立相談支援事業が各自治体で始まりました。市では社会福祉協議会が受託し「こだいら生活相談支援センター」が開設されており、学習支援事業の準備も進んでいます。年度当初、チラシの全戸配布の影響が大きく、問い合わせが殺到したと聞きました。実際には、心身の不調、家族の問題、家計の破たんなど様々な問題を抱える相談者に対し、それぞれの事情や想いに寄り添いつつ、問題を解決していくための個別的な支援につなげます。また、職を失うなどで生活困窮に陥り、社会とのつながりが弱くなっている人へはできるだけ早期に対処すること、引きこもりや相談窓口にくる気力もない人へは訪問型を含めた早期の対応をはかること、といっても生活困窮者をやみくもに就労に追い立てるのではなく、個々人の段階に応じて最適なサービスが提供されるよう継続的な支援が必要です。

困窮を生まない地域をつくるために、今後の事業展開に向けて、以下質問いたします。

1. 今年度から始まった自立相談支援事業の取り組み状況について伺います。
 - ① 4月～7月までの相談件数、また支援内容の状況について
 - ② 生活困窮に関する主な要因で多いものは何か
 - ③ どこから紹介されたか、またどのような機関につなげたのか
 - ④ 今後の周知方法について
2. 9月から始まる学習支援事業について伺います。
 - ① 実施体制、対象の要件について
 - ② 周知の方法、支援へのつなげ方の課題は何か
 - ③ 教育委員会との連携体制をどのようにすすめるのか
3. 他の任意事業である、就労準備支援事業、就労訓練事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業について、今後の取り組みをいつどのように検討していくのか伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則題 57 条第 2 項により通告します。

2015 年 (平成 27 年) 8 月 31 日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ
受付番号【 22 】 - (2 / 2)
整理番号 (通しNo.) …… (15)